

平成30年度

施政方針

第1回伊佐市議会で隈元市長が施政方針を発表

※紙面の都合により要約したものを掲載します。

「平成30年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

基本姿勢

人口減少下で過疎・高齢化が進む中では、近い将来において日常生活サービスや産業活力、地域支えあい、社会保障などの機能の低下が予測されるため、各分野が連関しながら新しい活力を生み出し、これまでとは異なる形で地域を再生していくことが命題となります。

そこで新年度は、「中長期的な地域経営の視点に立った改革」を実現するために、組織体制を整備し、横断的に検討・調整を進めながら、市民をはじめ産学官連携により地域の再生に向けて大きく前進する年としたいと考えています。

6つの重点施策

1 実効性の高い安全・安心なまちづくり
縮小社会にあるまちづくりでは、一律的ではなく、効率的で実効性の高いサービスへと切替えながら、持続性と安全性を確保していくことが必要です。
また、安全・安心なまちづくりは、行政や民間のサービスだけでなく、自治組織や各種団体などの「自助・共助・協働」による取組みが不可欠です。これまででも多岐にわたり活動され

ていますが、それぞれが抱える課題を主体的に解決していく「地域オリジナルの取組み」を促進すべく行政も可能な限りバックアップします。地域内外との交流促進や、空き家を活用した地域活性化、日常生活サービス支援、移住者の受入れ環境づくりなど地域独自の新しい動きが生まれることを期待します。

❖ 医療・介護・福祉

地域医療体制の確保や高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとも

❖ 高齢者支援

新たにスタートする第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険計画では、7つの重点施策を展開しながら、認知症対策や介護予防活動、ケアマネジメントの充実などにより自立支援や重度化防止を図ります。

はじめに

近代日本の幕開けとなった明治維新から150年、今や成熟社会にある日本は、緊迫する北朝鮮情勢や急速に進む少子高齢化をはじめ、正に「国難」とも呼べる危機に直面しているとの認識に立ち、社会構造自体の大きな変革を余儀なくされる状況にあります。人口構造の変化に加え、人工知能(AI)やIoTなどの技術革新による社会生活の変化など、人口減少の中での日本社会のあり方が大きく移り変わろうとしています。

安倍内閣では、少子高齢化社会への対応を最大の課題として、「人生100年時代」を見据えた「一億総活躍社会」を創り上げるために「生産性革命」と「人づくり革命」を柱に掲げ、経済社会システムの大改革に挑戦するとしています。

そのために、子育てや介護の不安に向き合い「全世代型」の社会保障制度へと大きく改革し、「いくつになっても、誰にでも、学び直しとチャレンジの機会がある社会を創る」ために「働き方改革」を断行するなど、未来を見据えた新たな国創りに向けて動き出しています。

また、維新の原動となった鹿児島では、NHK大河ドラマをはじめ明治維新150周年記念事業や2020年かごしま国体の開催を契機としながら、長期計画となる「新たな県政ビジョン」がスタートします。基本方向となる12の柱に加え「鹿児島のウェルネス」をキーワードとした横断的な施策の展開により、「鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。」と実感できる鹿児島をめざして、新たな時代を切り拓いていくとしています。

このような社会情勢のもと、伊佐市もまた市制施行10周年という一つの節目を迎えることとなります。

これまでの10年は、「ひとつのまちを形成」していくことに重点を置き、急激な変化を避けるかたちでの市政運営であったと振り返ることができます。

これからの10年は、伊佐市という「ひとつのまちとしての選択」を行いながら、将来を見据えたまちづくりを主眼とし、「オール伊佐」で迫りくる大きな変革の波に対応していかなければなりません。



❖医療保険制度

国民健康保険の新制度移行に伴い県が新たに保険者に加わり、これまでの慢性的な赤字体質から脱却すべく改善努力を求められることになるため、医療費分析を行いながら各種予防対策を講じる一方、保険税の段階的な見直しに着手していかなければなりません。

予防対策では、特に「脳卒中」や「糖尿病・慢性腎臓病の重症化」について国保事業とも関連付けながら取り組みます。

❖市民の健康づくり

子どもから高齢者までの生涯スポーツの推進に加え、「ポイントアップ事業」の充実を図り、特定健診や各種保健指導と併せてセルフケアの習慣化を促進していきます。

❖子育て支援

新たに「聴覚スクリーニング検査」による新生児の聴覚障がい早期発見を支援するとともに、乳幼児医療費に係る制度変更にも県と連携しながら対応していきます。また、産科や小児科等との連携、「ペアレントトレーニング」を通じた保護者支援や教職員、保育士、福祉関係者等の支助力アップの研修、市民参加型の保護者支援である「ファミリーサポートセンター事業」など引き続き円滑な支援

体制の整備に努めます。

❖環境衛生

落成を目前に控えた新衛生センターをはじめとする各種処理施設の安定稼働に努め、増加する空き家対策や不法投棄対策など安全かつ衛生的な環境づくりに努めます。

❖災害対応

地域や消防団と連携しながら市民の防災意識の高揚を図り、Jアラートの更新などを進めながら効果的な情報伝達の手段を研究します。

❖被災地支援

職員を派遣している南三陸町や甲佐町については、弛まぬ努力により復興のラストスパートに入った状況にありますので、復興支援と職員研鑽として引き続き支援を行います。

❖公共施設

老朽化が進む公共施設の全てを更新していくことは現実的に不可能であるため、統廃合や複合化を伴う公共施設の再配置に向けて、施設の現況調査や耐震診断などのデータ整備を行いながら、公共施設マネジメントの構築を図ります。

特に、現在2か所ある庁舎は、非効率な面が多く、老朽度合いや財源の問題などからも、新年度中には新庁舎建設について方針を決めなければなりません。



② やる気と成長性を支援する産業政策

国策として人口減少や高齢化を前提とした社会づくりをめざし、大きな改革を実行するとしている折、地方はさらにその先を行く現実に向き合っています。

特に後継者問題や日常生活サービスの確保などがより深刻化しているため、女性や高齢者、移住者などの多様な方々の社会参画を促しながら、既存とは異なる新しいビジネススタイルをどのように生み出していくかが産業面においてもポイントとなっています。

そのため未来への投資となるべく、成長性を重視した産業政策への転換を図るとともに、若手経営者の育成による事業拡大や、業種転換による創業、スモールビジネスの起業などを積極的に支援します。

❖農林業

国がEU経済連携協定の交渉妥結やTPP早期発効をめざす中で、米の生産調整見直しが見え始めるなど、生産者や関係団体などと連携しながら、一丸となって大きな変革の波に対応していかなければなりません。

農地の集積・集約や新規就業支援を進めながら、集落営農や法人化、規模拡大、経営の多角化などにより経営基盤の強化を図るとともに、品質や生産性の向上、新規作物の研究、新規需要の開拓など、国県事業も活用しながら、産学官連携により取り組みます。

畜産では、伊佐地区肉用牛連絡協議会を中心とした肉用牛振興の体制強化を図りながら、子牛取引価格全国1位を目標に品質の向上や規模拡大、高齢農家への飼育支援などを推進し、畜産農家の経営の安定・向上に努めます。

水利施設などの農業生産基盤については、劣化状況や利用状況などにより優先度を判断しながら、長寿命化のための適切な維持管理に努め、県との連携のもと計画的に事業導入を図っていきます。

林業については、森林経営計画に基づき計画的な間伐や育林に取り組みつつ、施業の集約化や路網整備により生産性・収益

性の高い林業経営を促進するとともに、人工林伐採地への再造林を強化し、森林の多面的機能の維持に努めます。

また、竹林資源等の特用林産物の付加価値の向上や、鳥獣害対策では侵入防止柵の設置や捕獲体制を確保しながら、処理施設の有効活用にも取り組みます。

❖商工業・サービス

県やふるさと会、立地企業等との連携を密にし、事業拡大や企業誘致による「働く場の確保」に努め、異業種連携による新たな事業展開の創出や、企業ガイダンス等を通じて地域や学校への理解を深めていきます。

また、「地域経済の循環」を促進するために屋台村イベント支援やスタンプ会商品券の活用を継続しながら、起業・創業や新たな業種への挑戦などへの支援を拡充し、商店街の活性化を図ります。



人口減少下で「まちの活力」を維持するためには、交流人口に加え、伊佐のファンや応援団ともいえる関係人口の増加にも取り組む必要があります。ふるさと納税や都市部との交流などの展開を工夫し、関係人口の拡幅を図りながら、地域外からの経済波及のためにも、地域や企業、関係団体、DMOなど一体となり、魅力的な食や特産品交流体験メニューの提供に取り組んでいきます。

DMOでは、地域資源を活かした体験型ツーリズム観光や商品開発などによる「地元で稼げる」環境づくりをめざして、特にウエルネスの基本となる「食」による心と体にやさしいサービースや産品づくりに力を注ぎ、引き続き連携を図りながら交流人口の増加に取り組めます。

3 地域に密着した移住・定住の推進

これまでの移住・定住施策は、地理的要因や働き口の問題などから、Uターンや退職後のIターン者が中心となっていました。しかし、東京一極集中が続く中にあっても、都市生活に満足していない若者なども数多く存在し、心の豊かさや自己実現を求めて地方へ移住する動きが全国的にも増えつつあります。

伊佐の魅力効果を効果的に発信し、交流人口や関係人口を増やしなから、移住し、地域で活躍しやすい受入れ環境をどのようにつくれるかが鍵になります。

そのためにまず、先輩移住者や地域おこし協力隊などの力を借りながら、いろいろな形の「伊佐での暮らし方」を提案・発信し、地域と移住者の双方が望む移住のあり方を地域と一体となつて構築していきます。

また、市内での住み替えや移住者の誘致により集落の活性化を図るために、各集落の主體的な受入態勢づくりを促しながら、空き家・空き店舗バンクのほか、移住や住み替えに際しての空き家の増設策やビジネス創業などの支援策も充実します。



4 魅力ある地域教育・地元進学の環境づくり

新年度から5年間の指針となる「伊佐市教育振興基本計画の後期計画」では、引き続き「伊佐のふるさと教育」を推進するために「地域と学び、未来に生かすふるさとづくり」と、「伊佐らしい教育、文化の創造」を掲げ、学校・家庭・地域コミュニティ・企業等との連携のもとに着実な計画推進に努めます。

学校教育では、タブレット等を積極的に活用し、確かな学力の定着と知識技能の活用を図り、小学校の英語教育早期化への対応や、小中一貫教育による年間を通じた交流などを推進し、一方では、コミュニティスクールの輪を広げながら地域と一体となった学校づくりに努めます。

また、心身ともにたくましい山坂達者な子どもたちの育成をめざして、体力、気力の充実を図り、「郷土の発展に尽力した人々」の発行など特色ある「伊佐のふるさと教育」を進めます。教育施設関係では、各施設の状態を把握しながら、具体的な個別施設計画を平成32年度までに策定し、施設の再編や長寿命化を図れるよう取り組みます。地元高校の振興については、さまざまな分野で中高連携を図り、市の独自事業を通じて各校の魅力化の取組みを支援し、また特別支援学校についても議会

や関係団体とともに積極的な誘致活動を行うなど、地元の学校に地元の子どもが通い、地域と共に活動しながら育つ環境づくりをめざします。

社会教育では、明るく元気なまちづくりの基本となる「伊佐さわやかあいさつ運動」を継続して実施し、異年齢交流での体験活動を通じた青少年の健全育成、生涯学習講座の充実などを地域とともに展開し、生涯現役として地域社会に役立つ学びを推進します。

文化の振興としては、地域にある文化財や郷土芸能などを価値あるものとして伝承し、良質の文化芸術の提供と市民の自主的な文化活動への支援を行いながら、特に市制10周年記念文化事業や子ども们的意欲的な文化活動を通して、更なる伊佐の文化の高揚を図ります。

5 スポーツによる地域活性化

主体的な健康づくりに加え、仲間づくりや自己実現の場として大きな役割を果たすものとの認識に立ち、地方創生の一つに「健幸づくりスポーツの推進」を位置付けています。

そのため、子どもから高齢者、障がい者まで、年齢や身体状況に応じてスポーツを楽しむ機会



を増やし、市体育協会をはじめ、地域や関係部署と協力して市民が自発的に生涯にわたりスポーツに親しむ地域づくりに取り組めます。

競技スポーツでは、各種競技団体と連携し、選手の底辺拡大や技術力向上に努め、特にカヌー競技については、新艇庫を有効活用し、体力強化や各種研修を通して地元選手の育成・強化を図り、来たる全国高校総体やかごしま国体を成功に導くよう一体となつて準備を進めます。また、東京オリンピック・パ

ラリンピック開催も要因となり、全国各地でスポーツを通じた地域振興への取組みが広がっています。本市でも国体等の開催を契機に、リバースポーツを先導として地元にある人材や環境を活かした合宿誘致、体験型アクティビティによる地域振興を図るとともに、インストラクターや宿泊施設、飲食店などと連携し、魅力的な受入メニューの提供・情報発信を工夫しながら、受入態勢を整備します。

6

構築 中期的な経営計画の再

今後は「ひとつのまちとしての選択」を行いながら、社会の大きな変化に対応すべく、将来を見据えた行政運営を行わなければなりません。

そのためにも事業評価のもと事業の見直し・改善を図りながら、実施計画や財政計画の精度を高め、公共施設マネジメントや行政業務の改革では専門部署の設置により重点化を図り、中長期的な経営展望を具体化していきます。

特に今後の行財政運営に大きく影響する公共施設の維持管理・更新に関しては、各分野の個別施設計画の策定に取り組み、データ管理方法を研究するなど公共施設マネジメントの構築を



図ります。また、施設再編の足掛かりともなる庁舎について新庁舎建設検討委員会を中心に検討を進めていきます。

行政業務の改革は、新庁舎建設の動向が大きく関わりますが、事務効率化や民間活力の導入などの具体化を検討し、人員体制や研修システムも含めた改革のロードマップの作成に着手します。

以上、「6つの重点施策」についてご説明しました。

新年度はこの他、市制施行10周年として、式典や各種催し、市民提案による自主事業など、幅広い分野で記念事業を計画しています。

また、今後の伊佐市の活性化に向けて、大学との連携や民間との共同事業など、新たな連携の形を築いてまいります。

最後に

新年度の一般会計の当初予算総額は、前年度比較で約25億円の減少となる153億円を計上しました。過去の予算額の推移をみると、合併後139億円でスタートし、毎年徐々に上昇しながら、前年度の178億円まで右肩上がりに増加してきました。近年の予算規模拡大の主な要因であった新衛生センターや市営住宅の建設などが終了しますので、新年度は、人口や地方交付税の減少を考慮すると、少しでも合併当初の予算規模に近づけなければ、今後の持続的な行政運営は難しくなるという自覚のうえに立って予算編成を行いました。

一方、地方債残高の推移は、平成21年度の147億円から徐々に減少し、平成25年度の132億円を下限に再び増加に転じ、平成29年度には168億円まで積み上がります。新年度を165億円と試算しましたので、地方債残高が当初予算総額を上回る状況となります。

中長期の財政運営には、予算額と地方債残高の他に、基金残高とりわけ財政調整基金残高が重要になります。合併後29億円でスタートし、優遇策を各事業に取り入れながら、不要不急なものを見直し、将来の大

きな事業を考慮して基金積立に努力した結果、平成27年度64億円の残高となりました。しかしながら、その後徐々に取り崩して新年度は54億円まで減少する見込みです。

過去の数字やデータは客観的な事実として状況を表わしますので、これを正しく分析しながら行政経営を行わなければなりません。

フランスの作家ポール・ヴァレリーの「湖に浮かべたボートを漕ぐように、人は後ろ向きに未来へ入っていく。目に映るのは過去の風景ばかり、明日の景色は誰も知らない。」という言葉に出会ったことがあります。「なるほど、そうだなあ〜」と思いながら、改めて10年を振り返ると、県民体育大会伊佐大会や映画「半次郎」の撮影から始まり、合併5周年記念事業や新曾木大橋の開通などさまざまな出来事が思い出されます。

また、海音寺潮五郎先生没後40年記念にて加来耕三先生の講演を拝聴し、「立ち止まって歴史を考えてみる」ということの大切さを実感しました。

そして今、大河ドラマ「西郷どん」が明治維新の意味をもう一度

考える機会になっています。私たちは現在から過去を見ているので、その結果を基に判断し、時には飛躍して行き過ぎた論評をしまいがちです。その時代の当事者は、さまざまな境遇にあって各々が複雑な思いを抱え、誰もが未来を信じて一所懸命に生きていたはずです。

ポール・ヴァレリーの言葉を紹介しましたが、同じボートでもカヌーやドラゴンボートならば逆のことが言えるのではないかと気づきます。すなわちそれらは前を向いて漕いでいます。私たち伊佐市も前を向いて漕いでいかなければなりません。数字としての過去のデータをしっかり理解し、時には立ち止まって振り返り、そして見える風景は必ず現在と未来を念頭に漕いでいきたい。

冒頭でも申し上げましたが、将来を見据えたまちづくりを主眼とし、「オール伊佐」で迫りくる大きな変革の波に対応していかなければなりません。

西郷隆盛の名言の一節である『己を尽くして人を咎めず。我が誠の足らざるを常にたずぬるべし。』をいつも心に問いながら市政運営に尽くしていきます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

始動

昭和 39 年、旧大口市に建設され、昭和 45 年には旧菱刈町との共同処理となった衛生センター。施設の老朽化と浄化槽汚泥の増加に対応するため、平成 21 年から新施設の建設準備に取り掛かり、9 年の歳月をかけて新衛生センター「きらり館」が完成しました。

きらり館は 4 月 1 日から運営を開始します。



施設の特徴

無色透明で美しい処理水質

- ◎美しい水環境を守るために、処理水質にはとくに配慮しています。処理方式は「浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式+高度処理」を採用しています。
- ◎ 24 時間連続で処理水質を監視し、環境保全に貢献します。
- ◎安全・安心な処理を行うため、各設備は自動制御されており、運転データを自動で収集・記録します。また、中央監視室で全ての設備を集中監視しています。

資源化物の有効利用

- ◎し尿浄化槽汚泥は、処理工程から発生する余剰汚泥とともに、脱水機により含水率 70%以下に脱水され、助燃剤として有効利用されます。

環境にやさしい施設

- ◎処理工程で発生する臭気は、生物脱臭方式、活性炭吸着方式を組み合わせることで万全な臭気対策を行っています。
- ◎外観は周辺環境に調和する意匠・配色を施し、田園風景と歴史的な建造物を有する伊佐市をイメージした施設です。

平成 29 年 9 月 1 日～10 月 10 日に愛称を募集し、次の方々が受賞されました。

- 🏆 最優秀賞 森優晴さん(羽月小学校 6 年)
- 🏆 最優秀賞 壹岐あい子さん(鹿児島市)
- 🏆 優秀賞 南理恵さん(春村)

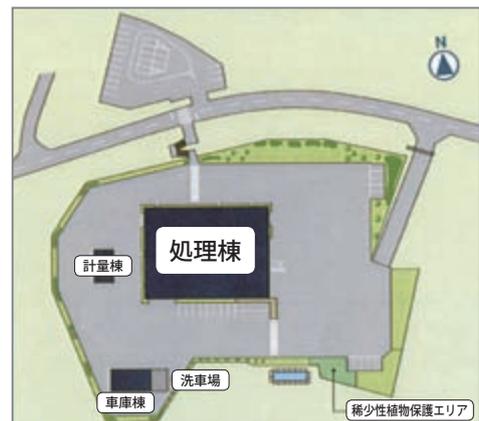


に決定!
「きらり館」

施設概要

- 事業主体：伊佐市
- 施設名称：伊佐市衛生センターきらり館
- 所在地：鹿児島県伊佐市大口曾木 4340 番地
- 敷地面積：13,182.27 m²
- 建築面積：◎処理棟 / 1,717.63 m²
◎計量棟 / 84.00 m²
◎車庫棟 / 112.00 m²
- 延床面積：◎処理棟 / 4,151.62 m²
◎計量棟 / 84.00 m²
◎車庫棟 / 112.00 m²
- 処理能力：78KL / 日
◎し尿 27KL / 日
◎浄化槽汚泥 51KL / 日
(その他の有機性廃棄物 1KL / 日を含む)
- 処理方式：水処理 / 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処置方式+高度処理
資源化 / 助燃剤化
- 工期：平成 27 年 6 月 11 日～平成 30 年 3 月 31 日
(3 年事業)

施設配置図



伊佐市衛生センター 「きらり館」

主要設備

受入設備

収集されたし尿と浄化槽汚泥に含まれる紙・布などの混入物を細かく破碎・切断し、中継槽へ移送します。
また、収集車の出入りの際には、臭気捕集ダクトで強制吸引するので、臭気は外に漏れません。



■計量棟



■受入室



■ポンプ室

資源化・汚泥処理設備

受入設備から移送されたし尿と浄化槽汚泥は、主処理設備で発生する余剰汚泥とともに濃縮装置や高効率脱水機で低含水率に脱水され、助燃剤として有効利用されます。分離液は貯留設備へ移送されます。



■高効率脱水機

高度処理設備・処理水再生利用設備

主処理工程で処理できなかったCOD、色度成分などを高度な処理法でさらに浄化します。



■砂ろ過塔・活性炭吸着塔

脱臭設備



■高・中濃度臭気生物脱臭塔

施設で発生する臭気は、吸引・捕集して、外部はもちろん場内にも拡散しないようにしています。捕集された臭気は臭いの強さに合わせて、生物脱臭、活性炭処理を組み合わせることで効率的に処理を行い、外気に排出しています。

中央監視室

中央監視装置で、受入から放流までの各機器の運転状況について監視しています。



水質試験室

各工程の水質の分析を行い、処理状況の確認を行っています。

